障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現めざす

基本合意10年 全国集会

　国は、障害者自立支援法が、障害者・家族の尊厳を深く傷つけたことを認め、法の廃止と新法制定を確約し、そこにおいては「障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする」と約束しました。あれから10年、国が約束したことの履行状況を確認し、今後の運動を考える集会を行います。

2020年1月7日（火曜日）

　開場12:30 開始13:00～終了16:30

国会議員会館（予定）

　※国会の状況により会場を変更する場合があります

翌日１月８日水曜午後より厚生労働省にて第11回定期協議を開催する予定（依頼中）です。あわせてご参加ください。

内容

オープニング（12:45～）「訴訟団の運動をふり返るスライド」上映

連帯あいさつ、香山リカさん他,呼びかけ人メッセージ

基調講演「障害者福祉における基本合意の意義」

　日本社会事業大学 名誉教授　佐藤 久夫 氏（元総合福祉部会長）

弁護団報告「違憲訴訟・基本合意・定期協議の意義」

　障害者自立支援法違憲訴訟 弁護団　藤岡　毅 事務局長

パネルディスカッション

「人権訴訟からみえる障害福祉施策の近未来」

　コーディネーター：基本合意の完全実現をめざす会 藤井克徳世話人・國府朋江弁護士

　パネラー：優生保護法被害弁護団、原爆症認定集団訴訟弁護団、浅田訴訟弁護団、障害者自立支援法違憲訴訟原告、ＤＰＩ日本会議

写真①　2010.1.7厚生労働省にて基本合意締結

写真②　2010.4.21鳩山首相が原告に直接謝罪

めざす会ホームページ　http://www.normanet.ne.jp/~ictjd/suit/

（会場の変更等ご確認下さい）

集会開催にあたってカンパを呼びかけています

カンパ送金口座／名義はいずれも　めざす会

◆ゆうちょ銀行（どの銀行からも振込可）

　当座　店名〇一九（ゼロイチキュウ）

　口座番号０４８４６６６

◆郵便振替口座００１２０－４－４８４６６６

主催 障害者自立支援法違憲訴訟団

事務局　日本障害者協議会（JD）　TEL.03-5287-2346 FAX.03-5287-2347 メール.office@jdnet.gr.jp